

第2回いわての森林づくり県民税事業評価委員会会議録

1 開 会

(小川林業振興課振興担当課長) それでは、定刻となりました。ただいまから令和元年度第2回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を開催いたします。私は、進行を務めます林業振興課の小川でございます。本日はよろしくお願いいたします。委員の皆様には御多用のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、國崎委員が諸用のため欠席でございますが、開会時点において委員10名中9名に御出席いただいております。本委員会の設置要綱第6条第2項の規定によりまして、この会議が成立していることを御報告いたします。なお、本日は次第の裏面の出席者名簿のとおり県の事務局の職員と現地機関の担当者が出席しておりますが、時間の都合上紹介を割愛いたします。

2 議 題

(1) いわて環境の森整備事業の施工地審査について

(小川林業振興課振興担当課長) それでは、会議を進めさせていただきます。今回の議題は、次第2のとおり(1)、いわて環境の森整備事業の施工地審査、(2)、県民参加の森林づくり促進事業の企画審査、(3)、第3期終了後のいわての森林づくり県民税のあり方の3項目を予定しております。議事の進行につきましては、本委員会の設置要綱に基づき岡田委員長をお願いいたします。委員長、よろしくお願いいたします。

(岡田秀二委員長) 皆さん、こんにちは。大変暑くなりまして、今日は3番目の議題が少し皆さんから意見を伺いたいということで、時間設定見ますと4時までという長丁場の設定ですが、暑いので皆さんの体内水分量は相当減少していると思いますので、できるだけ要領よく、それでいて中身も濃く、よろしく御協力をお願いしたいと思います。

それでは、早速でございますが、1番目の施工審査、最近すごく中身がよくわかっていい、短い時間で終わっておりますので、今日もよろしくお願いいたします。

(鈴木林業振興課主査) それでは、いわて環境の森整備事業の施工地審査についてお願いいたします。県庁林業振興課の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。失礼ではございますが、座って説明させていただきます。

【資料No.1-1に基づき説明】

以上で施工地調書の説明を終わり、引き続き資料ナンバー1-2について御説明させて

いただきます。

【資料No.1－2に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。上段のところは3番目の議題とも密接に関連していますし、これまでの事実が大変よく示されていていい資料だなと思って感心しております。

施工地審査が今日は10件でございます。追加が1件ですが、御質問、御意見があればいただきたいと思います。

はい、どうぞ。

(小山田四一委員) すばらしい資料、これ前から欲しい、見たいと思っていました。ありがとうございます。先ほどの説明で、環境の森整備事業の採択可能森林を機械的に出したものであるから、全てが事業に関わる場所ではないのだということはお伺いしました。それでも大体この赤の面積は幾らになるのか、青の面積は幾らなのか教えていただきたい。

(鈴木林業振興課主査) 赤色の面積につきましては、およそ4万ヘクタールほどございます。それから、青色につきましては1万3,000ぐらいかと、ちょっと今資料がないのですが、今まで整備してきた場所でございます。

(岡田秀二委員長) 佐藤さん。

(佐藤重昭委員) テンポ悪くしましたけれども、13ページの県の意見で唯一成立本数が具体的に書いてあるのですけれども、ほかは特にない。成立本数というのはなかなか調べようがないだろうかなとは思っていて、13ページのみ1,800本から2,200本と具体的に載っていたので、その違いというか、だけを教えていただければ。

(鈴木林業振興課主査) 13ページの県の意見の欄の(1)の2行目に成立本数、記載させていただいております。これは、花巻の農林振興センターが独自に現地調査に行った際に成立本数を確認しているという状況で、その状況を毎回記載させていただいております。ほかの振興局でも手入れが行き届いていないような状況については、現地を見て確認しておりますけれども、花巻では簡易的な方法で成立本数を把握して、ここに記載させていただいているという状況でございます。

(佐藤重昭委員) なかなか成立本数というのは、調べるのは結構大変なのですね。

(鈴木林業振興課主査) とり方にもよるのですけれども、例えば一つの申請に複数の施

工地ですとか、いろいろな林分が混ざっている場合は、全体でとらなければいけないので、ちょっと手間はかかる可能性もあるのかなと思っておりますが、花巻の農林振興センターでは独自の取組ということでかなり以前からこういった数値を記載させていただいているところです。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがでしょうか。
はい、どうぞ。

(若生和江委員) 今回の施工地については特に問題ないかなと思いますので、承認をいたしたいと思います。

(岡田秀二委員長) そのほかいいですか。

「なし」の声

(岡田秀二委員長) それでは、後段のデータについてはまた後ほど議論できると思いますので、当面今回の10件、施工地審査についてはこの事業の対象として採択するというところでよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございました。

(2) 県民参加の森林づくり促進事業の企画審査について (第2次募集分)

(岡田秀二委員長) それでは、施工地審査を終えまして、(2)番目、森林づくり促進事業の企画審査、これも2次分という形ですね。具体的には1件ですが、提案をお願いいたします。

(鈴木林業振興課主査) 【資料No.2に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございました。何か御質問、御意見ありますか。
はい、どうぞ。

(若生和江委員) ほぼただいまの説明で疑問に思ったところは解決しましたので、この申請書を見たときに18名が子供プラス父兄の人数なのかなと思うといういろいろ疑問点があり

ましたが、子供だけで18名を想定しているということでしたので、納得しました。

先ほど説明にもありましたが、子供以外の人たちの活動とその参加人数とか、その辺のところはきちっと書いていただくと、実際の希望している活動内容と、申請が適正かどうかというところが本当によくわかるようになると思いますので、そのあたりの整理をどうぞよろしくをお願いします。

(鈴木林業振興課主査) そのように指導してまいります。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。
どうぞ。

(岩田智委員) 森林づくりの促進事業ですけれども、これだけではないのですが、大体審査というのが書類審査で始まり、最後は往復した書類審査で終わるので、実際にこれが本当に行われているのかという検査は、実はやっていないと思うのですが、20件に1回ぐらいは実際に見に行き、しっかりやっているかどうかという検査も必要ではないかと思っているのですが、いかがなものでしょう。

(岡田秀二委員長) 一般論で。

(鈴木林業振興課主査) 実際検査自体は、振興局のほうで書類ですとか活動の写真とかを確認して行っているものでございますし、例えば昨年であれば現地調査を評価委員会でも開催いたしました、その際に活動をしているときにはなかなか行けないのですけれども、活動した場所についてごらんいただいたところがございますので、この辺でも現地調査する機会がございましたら、そういった今の御意見も踏まえて活動した場所についてご覧いただけるように調整してまいりたいと考えております。

(岡田秀二委員長) 全然納得していないようで。追加でどうぞ。

(岩田智委員) やはり実際にやっているときに行かないとわからないというところがありますので、例えば講師が講演しているとか言っても本当にやっていないかもしれないということもありますので、疑ってはきりがないのですけれども、やはり20件に1件ぐらいとか、1、2件でも構わないですけれども、実際にやっているときにどなたか誰でもいいのですけれども、行って見てきたほうがいいのではないかなと思っております。

(鈴木林業振興課主査) ありがとうございます。ちょっとプライベートな話で恐縮ですが、昨年私実はプライベートで、とある団体の活動しているところに参加させていただい

て、実際どのようにやっているのかなというのは一応見てきておりますが、制度としてそれをルール化できるかというのはちょっと勉強してまいりたいと思います。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(若生和江委員) 私も実は事業評価委員としてではなく、地元の環境市民会議の委員として、前沢の生母生産森林組合さんたちがやっているイロハモミジの整備のときに活動に行ってきたのですけれども、現地に行ってみると分かることがいっぱいありました。思っている以上に下草刈りと言いながら草でなくてもう灌木になっていたり、そこに参加した方の中には地元振興局の方も休みの日にボランティアで出てきていたり、森林組合さんが指導とか安全の見守りで道具持って参加していただいていたたり、いろんな人たちの協力を経て事業がしっかり行われているなということ、ここで見る数字よりこうやって見渡したときの面積はかなり広くて、ゆるくないなというのを本当に体験してきました。

ですので、今の事はある意味とてもよいことではあると思うのですが、結構いろんな地域に広く活動場所があるので、全員でどこかの箇所にとというのは難しいかもしれないですが、それぞれに行ってみられる機会があるときに行ってみるというのは非常によいかなと思います。

(岡田秀二委員長) それぞれ今の提案、後ほどまた関連しないわけではないかなと伺いますので、そのほかいかがですか。

はい、どうぞ。

(橋浦栄一委員) 今の話なのですが、県職員の方々が行くのと、報告書なり何なりで上がってきてと思うのですけれども、私たち評価委員も実際的に、若生さんも言っていましたけれども、一歩踏み入れて活動のほうに刺さって、そこまで言うのであれば刺さって、どういうふうな状況で皆さんが活動しているのかというのを見るのも一つの手ではないかなとは思いますが。

(岡田秀二委員長) 後ほどに関連する一般論ですよ、この話ではないので。

(鈴木林業振興課主査) そのあたりについては、ちょっと内部でどのような方法ができるかというのを、今の皆様方からの御意見を踏まえてちょっと検討したいと思っております。

(岡田秀二委員長) はい、どうぞ。

(吉野英岐委員) この団体聞いたことはあるのですけれども、あまり詳しくないので、聞くのですけれども、所在地がホテルになっているのはホテルと関係があるということなのでしょうか。

(遠藤盛岡広域振興局林務部主任主査) 盛岡広域振興局林務部の遠藤と申します。よろしく申し上げます。

こちらの団体の事務所自体は、安比高原の自然学校内の、そこで役職についている方が事務局をやられているということでしたので、そちらに事務所があるということで認識してございます。

(鈴木林業振興課主査) ホテルとは基本的には関係のないという団体、たまたまというか、事務局されている方が安比高原自然学校に所属されているので、多分事務局長のところに事務局置くみたいな規定があって、そういうことになっているのかなと思います。

(吉野英岐委員) 例えばそこに電話したら、ホテルが出るわけではないということなのですか。

(遠藤盛岡広域振興局林務部主任主査) ではないです。

(吉野英岐委員) 独自に事務所等お持ちということなのですか。

(遠藤盛岡広域振興局林務部主任主査) はい。

(吉野英岐委員) では、ホテル安比グランド内のどこかにある。

(遠藤盛岡広域振興局林務部主任主査) そうです。

(吉野英岐委員) わかりました。というのは、いろいろ備品とか需用費で物を買うし、ロープも50メートルのロープを買うと書いてあったので、結構な物を置く場所がないと、これ買ってでもいいのですけれども、どうやって収蔵したり収納したり管理するのかなと、ホテルの一室使ってしまうのかなと思ったのですけれども、そうでないということであればそれで構わないのですが、結構なものを買った場合は保管場所そのものは確保しているというような、何かあってもいいのかなと思ったのです。

ほかの団体も一般的にはそうなのですから、長く使うものはどうしても長く置き、かなり汚れたり手入れをしないといけないような道具も多いと思うのです。だから、ある意味でほったらかしというのは一番よくないことなので、ちゃんとした収納庫を持ってい

て、保管、管理についても十分に長年にわたってやれますよというようなものも必要かなと思ったわけです。

以上です。

(鈴木林業振興課主査) ありがとうございます。

(岡田秀二委員長) 私も似たようなことを感じます。普通は団体のことについては定款なり、あるいはその団体の性格が分かるそういうものをきちっとつけてもらった上で、実績がもしあるのであれば、その資料も普通はついてきているのです。この場合は、今お話があったように所在地、連絡先、代表名、あるいはそれ以下を見ても、一体どういう団体なのだろうと、これだけでは摩訶不思議です。中身については、あるいはもう一つはほかの団体については、活動箇所と活動内容について所有者の了解をきちんとした相互の確認事項を踏まえたものがついていると、そういうのがあったり、あるいはこれ遊々の森で市が、遊々の森というのはもともと国有林ですから、市と国有林、それと市とこの団体がどういう年次計画で、あるいは長期には、短期にはとか、そういうのがないと、実はこれ団体の性格としては大変摩訶不思議です。わけわかりません。

(鈴木林業振興課主査) 市のほうに対しましては、団体のほうからこういった活動させてくれということで申請を上げておりまして、許可はいただいております。国有林と協定を結んでいる市が今管理しておりますので、市に対して申請して、いいですよという話はいただいているというところでございます。

設立の趣意書につきましては、私の手元にあるのですけれども、資料にちょっとお付けしておりませんでした。大変申し訳ございませんでした。きちんとした活動をこれまで、平成24年に設立して以降、安比高原の馬を活用したシバ草原の保全という形で活動されている団体で、私個人的には何回かニュースで見たことがあるような団体で、この団体なのだという認識ではございました。ちょっとその辺の資料をお付けしなかったこと、大変不手際でございました。申し訳ございません。

(岡田秀二委員長) 私もしょっちゅう行くのだけれども、要するに安比総合がやっているのか、この団体がやっているのかが外から見てもやっぱりきちっと峻別できることがこの事業にとっては必要だから、それが埋もれてしまう可能性がこの書類の限りでいうと大変強く感じられるという、その心配だと思います、恐らくね。

はい。

(若生和江委員) 今のに同じくちょっと足してほしいところがあるのですが、先ほどいっつもみんな活動で利用している場所なので下見は必要ないとか、そういったところで今の

ところに非常に関係があって、それが今回の申請書では見えないというか、今までこんな活動をして、このフィールドでこういうことしていたので、下見はしなくても大丈夫とか、今回使う場所についてというのをやっぱり下準備が必要なところに関しては、会員とか地元の人に声をかけてやるとか、そういう活動する前後の流れというのが今回の申請書を見たときにちょっと分かりづらかったのです。その辺は、皆さんから出た質問ともかみ合うようにしていくと、多分見てそれがわかるようになるのかなと思いますし、やっぱり先生が言ったとおりその団体が今までどんな活動をしていて、会員といったところで本当に活動している会員なのか、ただ名前だけの会員なのかということも詳しく載っていくと、本当に納得のいく申請書内容になると思いますので、よろしく願いいたします。

(岡田秀二委員長) あまりそんなこと言うと、新しく始めようとした団体はどうするのだとかいろいろ出てくるのですが、この場合、先ほど吉野先生もおっしゃっていましたが、やっぱりきちっと管理する場所がひょっとしたらホテルで空間は幾らでもあるよというような、そういう安易なというか、どこかできちっと自分の商売としての事業と、助成を受けた、その場合ほぼこれ10分の10に近いですよ。10分の10と言っていいと思うな、予算の立て方見ると自己資金なしでやりたいということで、そうするとやっぱりきちっとした峻別のところがわかるように、我々が意地悪で言うのではなくて県民に対する責任だから、ここはやっぱりしっかりと指導をしてほしいなと、そう思っています。

(鈴木林業振興課主査) ありがとうございます。これから新規の団体が来た場合には、詳しい資料をお付けするように今後改善してまいりたいと思っております。

(岡田秀二委員長) それでは、お諮りをしたいと思います。今のような皆さんから出された意見をきちっと指導するということが前提です。その前提の上で本事業に採択をするということでよろしゅうございますか。

「はい」の声

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

それでは、2番目まで終えまして、ここからちょっと議題の内容が変わるので、5分ぐらい休みとりましょうか。いかがですか、休む必要ない。あつたほうがいいと私は思ったのですけれども、では5分休んでいただきます。

(休憩)

(岡田秀二委員長) それでは、再開をしたいと思います。

(3) 第3期終了後のいわての森林づくり県民税のあり方について

(岡田秀二委員長) 議題の(3)、第3期終了後の本事業のあり方についてでございます。資料もいっぱいありますし、説明も場合によってはちょっと長めになるかなというところもあるので、早速ですが、資料の3-1から説明、御提案をお願いいたします。

田島主任主査。

(田島林業振興課主任主査) 【資料No.3-1に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。これは、関連するので資料の3-2に入ってください。

(田島林業振興課主任主査) 【資料No.3-2に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。途中で切ってしまうといろいろと意見が出そうなので、一括してずっと提案をいただきたいなと思います。資料の3-3をお願いいたします。

(田島林業振興課主任主査) 【資料No.3-3に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。ここまでに1回切りましょうか。

ここまでは、資料の3-1、3-2、3-3までの御説明をいただきました。願わくばこの順番で質問があれば出していただき、意見があれば出していただきたいのですが、順番が狂っても構わないと思います。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(岩田智委員) 議論する前に、どういう形で議論したらいいかちょっとわからないのですが、例えばいわての県民税と森林環境税と比較をして、ただ調整していくということで考えていくのか、そこら辺ちょっとわからないのですけれども。

(岡田秀二委員長) 次のこの事業のあり方ということで、大きなところで意見を出していただいても結構ですし、新しい国の事業とこのように一緒にしたらどうかという意見でも、それは意見ですから構わないと思いますし、とにかくあり方のところで議論をしながら、できるだけ県民周知の事業にしていくということで、あまりその方法論、明確にどうか型にはめなくてもいいのかなと思っております。

はい、どうぞ。

(若生和江委員) 人材育成の部分はどちらでやっていくのがよりいいのかなという部分は共通している課題であれなのですけれども、林業に関わる人材の育成とかに関しては、国のほうの税の中でサポートしながらやっていくというところの動きがあるのかとなったときに、今まで私たち県民税でやってきたみたいな、一般の県民の人たちが森林に関わる機会をつくっていくということについては、もう少し拡充しながら県民税で担っていけるところなのかなというふうに思うのと、あと今までちょっと抜け落ちていた里山整備に関わって行って、自分たちの身の回りの森林を自分たちで何とかしていけるような人を育てるといのは、一体どっちがやっていったほうがより人が育って、持続可能な森林ができていくのだろうというところがちょっとまだ見えないけれども、気になっているところです。

あともう一つは、この間森林公園の今後についての検討会というのに出席させていただいたときに、やっぱりとても素晴らしい施設なのだけれども、利用者が少し落ちてきているとか、今までとは違った森林公園の利活用というのがやっぱり必要になってきているのではないとか、あとは以前に石川委員さんから出たみたいに県民が実際にどこで県産材に触れられるか、そういう機会はどこにあるのかということ考えたときに、県民みんなが触れる機会を持つことができる森林公園の拡充というところに、例えば県民税の事業の中の一部を充てて行って、実際県民に還元されるというのを、触ったり体験したりできるところで還元できるような県民税の使い方とか、あるのかなと思いました。

ちょっと話がぼつぼつであれなのですけれども、それと同時に現在県民税で、被災地枠のところを実施している保育園とか学校とかへの木材の遊具だったり机だったりというのをもう少し全県的に広げていく、そうやって木材の利用を進めるとともに、生産にかかわる人をつくっていくとか、そういうことが多分これから必要になってきて、それを回していかないと出た材の行方とか、それをなりわいとしていける人というのがなかなか増えないのかなという気がしていましたので、今回の資料はとてもよかったなというところと、今初めて見たのでまだちょっとまとめきれていないところがあるのですが、今思うところ、そのようなところでした。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。

そのほか、どうぞ。

(橋浦栄一委員) 私も若生委員と同じなのですけれども、人材育成というところを一番力入れてほしいなというところなのですけれども、1つはいわて林業アカデミー運営というのがあるのですけれども、名前を聞いたときはあるのですけれども、実際的に今何人ぐらい入られていて、自分が入ろうと思っても勤めているから入れないとかいうふうなのが

ありますよね。それが今度は、市町村の担い手育成のほうの事業に刺さらなければいけないのか、そちらのほうなのかというのがちょっと気になりますし、県の使途でいって、これが回れば、先ほど来、整備事業調書があるではないですか。そこでよく出てきているのすごく悲しいなと思うのは、高齢のため森林整備を行うことが期待できないとか、所有者にかわって森林整備を実施するとかありますよね。森林管理の意欲が低下しているとか、そこというのが、これをやることによって調書に出てくるこの言葉が実際的に少なくなるのかということなのです。幾らかでも少なくなるのであれば、この使途の意味はあると思うのですけれども、全然変わらずに今現状林業なさっている方々、山を持っている方々がこういう意識でいるよというのであれば、この使途というのは意味をなさないような気がするのです、私。極端な言い方かもしれませんが、ちょっとその辺を、山の持ち主は意欲はないよ、でも周りで支えてくれる人たちがいるから山は維持できるようになったのだよというふうに持っていくような形でいかないと、誰もが山を持ったら損だとか、損というわけではないのですけれども、うまく言えないのですけれども、あったらお荷物だよねみたいな形で、山主さんは多分思っていると思うのです。だから、意欲がないとかやらなければいけないと思うけれども、もう年だし、子供に継ぐのも申し訳ないなみたいな形もある人たちが多く思うので、そこを周りの地域とかいろんな団体がいるから少しずつでも整備できているよなという形で持っていけるようなお金の流れというのですか、そういうふうな制度になればいいかなと思います。

(岡田秀二委員長) このあたりでちょっと意見交換できるかなと思いますが、はい、どうぞ。

(橋本林務担当技監) 今いろいろ意見出たのですけれども、若干こちらの考えと違いますか、説明したいと思えますけれども、若生委員が言った人材に関しては国の施策がいいのかどっちがいいのかという話とか、里山整備にもどっちがいいのかというような話については、国の事業もメニューは何個かあるのですけれども、それだけで本当にいいのかというような話もありますので、とにかくまずこういったことが必要だよねというような話をさせていただいて、それについては我々の既存の事業でそういうのがあるのかとか、やっぱりこういったところが必要なのではないかとといったところが、先ほど言ったワーキンググループを立ち上げて検討していきますので、そこはこういったことが必要なのだよねといえ、こういうことに取り組むべきではないかといったような意見を言うていただければ、それをワーキンググループの中でも検討して、今後のあり方といいますか、そういったものを検討していって、それを評価委員会にフィードバックして、最終的にはこの委員会の提言にするといったものが、そういうやり方が考えられるのかなと考えています。

それから、森林公園については既存事業でできることは特にないので、森林公園についてはそのとおり、この後のアンケートの中にも出てきていまして、その辺も含めてこうい

う意見をいただければなと考えておりました。

それから、その後の質問であったアカデミーの関係について、現在17人ですか、今年は17人の生徒さんが来て1年間の研修をするということになりまして、それが今度は市町村の役割になるのかということがありますけれども、アカデミーについては基本的にはこのまま県のほうでやっていくということで、それ以外で担い手対策として何かできないのかといったような意見、それから今お話しになりましたように周りで支える人がいて、そういった形で地域で支える仕組みができないとか、そういった意見も含めて検討していくというのがまさに県民税といいますか、そういった形で検討していくものなのかなということが大事だと思います。

いずれ県民税そのものは豊かな森林資源を次の世代に引き継ぐというのを目的としてやっていますので、それを達成するために必要なのはどういったことなのかといったものを皆さんから御意見いただいて、それを既存事業でできるのか、国庫事業でできるのか、できなければ県民税でやるのが妥当なのかどうかといったようなものを議論しながら、最終的な提言といったものが必要になるかと思えます。

それから、冒頭説明しました國崎委員の関係、これが一番ポイントになるところだと思いまして、今までメインとなるのは環境の森の5割間伐ですので、それがどうだったかといったものも成果として見て、それではこれは今後どうするのかといったものも含めて、まずは國崎委員が言った環境の森のほうの成果も、本当は優先するべきところなのですが、時間的なこともあって並行的に進むところは進むのですが、基本はやっぱりそういった森林環境保全施策として取り組んできた成果をもう一回見て、さらにこのままで施策としてはいいのか、やっぱり新たにやるべきことはないのかといったものは、まさに今日のような委員会の中で意見いただいて、それを事務局で、ワーキングで検討して委員会にフィードバックしてというような形が中心になっていくのかなというふうに考えていました。大体そんな考えでおりました。

(岡田秀二委員長) 橋浦さんの、ちょっとよくわからなかったのですが、これまでのような問題点が解決できなければ、もう一度この事業をやっても意味をなさない、この県民税のことを言ったのですか。

(橋浦栄一委員) そうです。県民税のあり方になると思うのですが、それを用途ありますよね、利用促進とか構築とかさまざまあると思うのですが、これらがうまく回れば所有者の言葉が減ってくるのかなという形で思ったのですが、

(岡田秀二委員長) ひょっとするとちょっとした誤解がありそうかなと思うのは、この森林税は後段で今技監が触れたとおりで、要するに普通にやっていたらこのレベルで整備が行われていて、整備が行われていると公益性としてこういうことをきちっと果たしてく

れていますよ。

ところが、整備が行われていないからゼロ以下なわけです。それを少なくともやっぱりゼロのところまで持っていかうと、所有者ができないか。だけれども、公益性があつて、整備をすることで県民全体が受益をするので、ここはやっぱりこの県民税で埋めましょうという、そういう意味では下支え政策ですよ。だから、必ずしも所有者の前向きなところの意見が出てくるという、そういうところに目標があるわけではまずないということは確認する必要があります。

(橋浦栄一委員) それであれば、公益的機能と書かれているではないですか。私ちょっと勉強不足なんですけれども、この5文字の意味というのはどういう意味なのでしょう。

(岡田秀二委員長) 公益的な機能、これはいろんな整理がありますけれども、我が国の林野政策では8種類ぐらいの整理をしています。治山治水だとか、そのほかのいろんな環境緩和ですとか、あるいは最近一番国民が期待するのは温暖化の防止です。それから、木材生産であるとか、あるいは森林に入るところのものすごく気分がよくなって、前向きになって学習意欲も出てという、そういうところも公益性としてはあるよ。我々忘れがちなのですが、水の問題というのは、これは世界にも冠たる水質のいい水を提供しますという8種類ぐらいを大体言っています。だから、森林はプライベート化しているけれども、私のものだから好き勝手にやればいいよといって、整備をしないことも好き勝手のうちに入れてもらうと公益性を損なうわけだから、それは困りますよということで10分の10で我々が手当てして、自分たちの公益性をきちっと享受しようという、そういう事業だから、決して所有者が前向きになってプラス効果でという、そこは期待していないのです、そもそもの事業趣旨として。

だけれども、それが公益性を損なうような事実がないと、事業適用の対象にはならないから、だから意欲がないとか事実やっていないとか、後継者で全然知らないけれども、ただただ引き受けただけだという、やる気もありませんというので、そういう場合にはやっぱり事業の対象にしないと。これがこの事業です。だから、我々県民にとってもものすごく大事だよという、あなたの所有なのだけれども、同時にその所有は公益という構造ではなく機能を考えると、我々のものでもあるのですよということを突きつけています。

(橋浦栄一委員) そのところは分かるのです。そう思っている方々が、今林業に携わる方々というのは少なくなってきましたよね、現状として。石川さんも現場、県産材を使ったりとか何かされていますけれども、使途の中で県材を利用促進しようというふうな取組とか何かありますよね。これにきちんと力を注げば、林業に携わっている人たちというのが、では今の不安とか不満とか、そういうのが幾らかでも少なくなるようにしてほしいということなのです、私。

(岡田秀二委員長) だから、それは普通政策を幾つかに分けて産業政策。産業政策の中でも構造政策だとか、あるいは人の問題の政策だとか、幾つか分かれるのですけれども、そこはまさに産業政策であり、あるいは生産力拡大のため、あるいは生産性向上のための積極性を持った構造改編の政策という、それとはここは全く違うのですよという、その理解がないとちょっとやっぱり議論が整理できないままで、わけわからずに終わる可能性があるなど。

(橋浦栄一委員) こっちは抜いていますよ、もう。このことですよ。

(岡田秀二委員長) このところ。

(橋浦栄一委員) 県の使途の岩手県産木材利用促進事業費、その下にありますよね、利用促進事業費ですか。そういうふうなのをうまく活用してほしいということです。

(岡田秀二委員長) 比べた表の中ですね、表の中の右側、環境税のところ。

(高橋林業振興課総括課長) (2)の譲与税のほうの県の使途、下の部分。

(岡田秀二委員長) (2)の、なるほど。譲与税の話の、それを使って、それに重点活用と。なるほどね。木材林業軸でいけど、こういうことですね。

はい、どうぞ。

(若生和江委員) 本当に今までやってきた環境の森整備事業の成果というか、國崎先生の調べていただくことというのはとても大事になると思うのですが、整備した後もどんどん、どんどん木が生い茂ってきて、15年とか20年たった後に1回手をかけた、整備が必要だった森林はどうなっているのかと。手をかけたことによって、その後手をかけなくても大丈夫な森林になっているわけではないと思うので、整備の必要な森林の整備を誰が今度は続けていくのかというところが、多分今の意見の中ではどうなるのだろうなというところが入っていたのかなと思うのですが、手をかける必要はずっと出てくるわけで、それを担う人は持ち主なのか、それとも林業をなりわいとして、それがきちっとできる人をもっと増やしていくのかとか、その辺のところやっぱり見えてこないと今の議論というのはなかなか終結しないような気がしますし、環境の森整備事業である程度残った木が育つようになると、それが経済林として例えば出荷できるようになったのかとか、ならないのかとか、気になるところはまだ何点かあって、実際に整備した後の森林、ああ、よかったなという持ち主が、では今度は私たちが自分でやるよというふうには、どうもなっていない

ないなという現実も見えてきたとか、やっぱりやってみているんな方向から見ての成果とか課題とかというのが本当に見えてくると思うので、そこを整理することがとても大事だろうなと思うことと、あと委員を始めてまもないころに岡田先生からいただいた本の中で、日本以外の国ではフォレスターというか、本当に森林の施業に関わる人が誇りを持って林業の仕事をしていて、それでちゃんと食べてもいけるし、自分が林業に関わっているということが本当に誇りになって、必要とされている仕事だと働いているのを見たときに、では日本ではどうやったらそういう人が育って、そういうふうな形でそれぞれの地域の森を守っていけるようになるのだろうかと思ったときに、まだ見えないところがあって、それが国の事業、県の事業で何とかできるものなのか、こういう事業のやり方ではなくてもきちっと所得として、給与としてこういうことに関わる人にはきちっとお金を払いながら、プロとして守ってってもらよというふうな形で守る森林と、あと自分たちのできる範囲で材を少しずつ出したり、利活用して薪にしたり、炭にしたりしながらちっちゃいところで、自分たちで何とか回るように自分たちの森を何とかしていきますよという森と、一口に森林といっても少し違う毛色の山がそれぞれにあると思うので、県民税事業をやってみて、植えてみたけれども、こんな山奥は経済林としては成長しなかったねとか、ここは出し入れができるからいい森林だったねとか、いろんなことが多分分かってきたと思うので、それを次にどう生かしていくのかという検証がちょっとどういう形でかされるといいなと思っていました。

(岡田秀二委員長) はい。

(小川林業振興課振興担当課長) 私のほうから2点ほど。

まず、過去に環境の森整備事業をやった場所がその後どうなっているかということでございますが、1つは森林の現況が果たして針広混交林になっているのかとか、下草がどれぐらい入っているのか、あるいは森林がこのままでいいか、もう一度手を入れなければいけないのかというその経過の部分は、先ほど資料の3-1で御説明申し上げた國崎委員の協力も得ながらの経過観察のところで、今年は5年目調査したところと、今考えているのは同じ場所の経過を追って、そこを少し分析、評価していただきたいと思っていて、それによって少しその辺の現況がどうなのか、その状況を踏まえて次にどういう手を打てるのか、この県民税事業でやれるのかというような検討に少し持っていきたいなという思いがあります。

それから、もう一点の環境の森整備事業をやった所有者の気持ち、意向がどう変わるのかというのは、この後資料の3のほうで御説明しますアンケート調査、その中の森林所有者向けの調査というのを実は考えておまして、その中で意向の部分把握していきたいなと思っておりますので、そちらを3-4のほうでもう少し詳しく説明したいと思っております。

(岡田秀二委員長) これまでやってきたところで、森林の現況が我々が狙ったような成果に結びついていくのだろうか、いくためには継続した森林整備を行わなければいけないというのはわかっているのですけれども、では誰がやるのだろうかという、そのあたりのことについて言うと、実は国の事業とも密接に関係してくることが出ていて、国の事業でもみずからが森林を整備するという意向がなければ、それは市町村に預けてくださいと、それは公益性があるからです、さっき言ったように。預けてください。市町村の責任できちんと森林を整備します。お金が普通以上というか、マイナスにならずに多少利益が出たら、その利益はそれぞれのところで常識的なレベルで案分しましょう、そこまでいっています。だから、この事業にかかわって言うと、同じ整備した森林をさらにこの事業がやらなければいけないかという、そこについては国の事業が上手に接合してくれる可能性が高いなど、むしろ先ほどの図面見ると分かるとおりに、まだまだ整備をしなければいけない、マイナスからゼロへという、そのところの山が町村レベルで格差をものすごく大きくしながら、そうするとそれは所有者にとっても、周辺の人々にとっても、まさにマイナス効果になっているわけで、ここはやっぱり今回かなりこの図面ではっきりしたのかなとは思いますが。

はい、どうぞ。

(石川公一郎委員) 先ほどのこちらの森林環境譲与税関係の資料で、県の使途ということなのですが、林業アカデミーが予算が約6,900万、7,000万近い額の中で人数が17名とおっしゃいましたね、ということは過去のお金もあるかもしれませんが、この年度だけ見れば約400万ぐらにかかっているということは、ではどういう人を育成するか。岩手県の林業が長くいくためにどういう人材を育てるべきかということ、あるべき姿というか、こういう人材を育てておいて、こういう方が増えればこのという、この絵か何かあるものなのでしょうか、ちょっとその1点伺いたいなど。

それから、ちょっとこちら質問なのですが、緑の部分は全部が管轄の対象ではないのですよね、多分。大体半分ぐらい、要するに赤と、それから青ということが明確だったのですけれども、ではこれが緑の中で多いか少ないかと言われれば、一般的には少ないかもと映ると思うのです。では、これがこの後に県の予算、それから新しくできる国のほうの予算でどこまでどう進む可能性があるのか、このあるべき姿をやっぱり示していただきたい。要するに、全体像を先に見てから今の現状を見てどう描くかと、このプロセスが私は去年から参加していてよく分からないのです。このプロセスがあって、どこまで行ったかを毎回確認するということが何となくできていない感じがしたので、今回新しくつくるといふか取り掛かるときなので、最初にどういう形のものをつくるかという絵を議論するのがまず結構大事なかなと思います。

それから、もう一つが、先に民間とかでもベンチマークやっているところ、例えば今花

巻で小友木材店さんが新しく来年からおもちゃ美術館かな、県産材でもっているいろんなことを経験させる、この事業始めていまして、先行して取り組まれている。ここでもって集客とかがどれぐらい進んでいるかとか、この辺もヒアリングとかして行って、どれほど関心を県民に持っていただくことができるかとか、先行して取り組まれているところの情報を入れて、その中から県の予算とかでどう後押しできるか、こういう話をするのも先行して取り組まれている方の実績情報はかなり役立つと思いますので、そういう意味ではやっぱり子供たちだけではなくて、まず大人によくわかっていただいた上で家族でと、こういう流れに乗せていくには結構そういう取組は参考になるとと思いますので、あるべき姿を描くことと、ベンチマークというか成功事例を集めて現状から長い目でもってどうすべきかということのを毎回少しでもチェックできたらなと思います。

(岡田秀二委員長) どうぞ。

(阿部技術参事) アカデミーの創設というか、それまでの経過でございます。

現状岩手県で林業に従事されている、いわゆる現場で働く人ですが、県のほうで把握しているのは81以上だったかな、年間10日以上働いている人、その人数を調べますと、前ですと3,000人近くいたのですが、今ではもう2,000人を切る状況になっている。

ただ一方では、森林資源が充実して利用期に達しているの、やっぱりどうしても働く人を育てなければならない。さらに、これまではどちらかというとチェンソーでやってきましたけれども、今は高性能林業機械とか、そういった技術も習得しなければならない。技術だとか、そういうことをしっかりと身につけていただく、あるいはそういった現場で活用する技術と同時に安全性の確保が必要であるということから、林業関係に必要な資格が約10ぐらいあるのですけれども、そういったものをしっかり若いときに身につけていただいて、そして現場に入っていればと。どうしてもやっぱり労災事故が林業の現場では重大事故につながりますので、毎年何名かの方が亡くなっているという現状も踏まえまして、そういったところをきっちりと教えるところがどこか必要だよなというふうな協会の方々からの声を踏まえまして、このアカデミーを平成28年度からスタートさせていただいたところです。

一応技術センターのキャパがありましたので、教室に規模があつて、一応定員は15名ということにしておりますが、おかげさまで先ほど技監からあつたとおり昨年度は18名、今年度は17名という形でぎりぎりですけれども、教室に入れる方たちに入らせていただいて、今現場研修をしていただいております、大体7月いっぱいぐらいで資格関係は取っていただいております。この後、当然OJTではありませんけれども、インターンシップという形で現場のほうに行って、そして実際に経験をしていただいて、その経験を踏まえてまたアカデミーのほうに戻ってきていただいて、さらに技術をということを習得していただいて、最終的には1年後には林業の現場で活躍できるような技術者として働いていただきたいとい

うふうなことでスタートしたものでございます。

15名というふうな人数については、一応検討委員会から10名から20名程度の人材が毎年養成が必要だというふうな提言をいただきましたので、アカデミーの教室の規模等を考えて、毎年15人ずつという形で定員を定めさせていただいてやっているものでございます。

アカデミーの運営事業、今回6,900万円ということで、1人当たりに割り返しますと400万というふうな形になりますが、今年度はちょっと機械、いわゆる更新の機械とか、そういうふうなもの1台2,000万くらいするものですから、それもいつまでも古いものを使うわけにまいりませんので、今年はちょっと機械の更新があったので、若干高めになってございますが、それらを約2,000万を引きますと、毎年の1人当たりにかけている経費になるかと思えます。

アカデミーの卒業生の方々、現場でどうなっているのか、ちょっとそこは聞き取りをしていたところ、本当に採用していただいた各事業体からはしっかり技術も持っているし、安全な作業やってもらっているということで、自信を持って取り組んでいただいて、非常に助かっているというような言葉をいただいています。

ちょっと長くなりました。

(石川公一郎委員) 今私県の林業の中で、森組さんで一つのベンチマークですけども、僕は釜石地方森組さんですね、あそこは高橋参事さんがいてよく話をするのですけれども、結構人数ふえていて、県外への木材移出も半分ぐらいあるという中で、あちらがやっぱり優れているのは技術力よりも経営力なのです。だから、この話を聞いていると存続もしくは拡大するための経営の考え方がないのです。技術力は大事ですけども、そのところが弱いと林業はやっぱり伸びないと思うのです。だから、これだけお金かけるのであれば、いかに県外への木材の販売とか、マーケットのあり方とか、そういうことも踏まえて、経営がちゃんとできるように持っていくということを伝えて、幹部候補生とかそういうのをつくっていかないと、単に技術力があればいいというのだと多分もたないと思います。うちの県の林業はそこが一番弱いと思います。なので、そこがあるべき姿なのです。技術だけを目標にしてしまったら、多分それまでなのです。その絵の描き方をどう描くかが多分ないというか、もしくはちょっとずれているかなと思ったので、ちょっと申し上げました。

(阿部技術参事) ありがとうございます。おっしゃるとおり、当然技術者ばかりではなくて、やっぱりそれを統率するまとめる者、そして当然経営として成り立つようにしていくために、県民税の事業なので林業全体の話になってしまいますけれども、その中では意欲と能力のある経営体というふうな認定制度がございます。その中で、岩手県では81経営体を認定してございます。もちろん釜石の森林組合をはじめ認定しているところですが、当然すばらしいところもあるし、まだまだ実力の足りないところもございます。そのために、そういったような経営体を育成するところ、足りないところ、それをサポートするた

めの事業もございまして、そしてそういうところで経営力あるいはトータルでの技術力、そういったことを挙げていって、そういった経営体を中心に地域の森林経営ができるようにやっていきたいというふうに考えております。

(岡田秀二委員長) 先ほどのあるべき姿を示せという、普通に考える課題を与えられた学生が答弁書くような、そういう時にはそれはそれであり得るのですが、現実の森林林業、特に我が国の姿は先ほど言ったように普通の森林を前提に、要するに多様な機能を発揮する森林を前提に、森林政策でもってあるべき姿を示しているのです。我々には普通の森林以下のところを今一生懸命やっているという、だからこのやるべき次のことをこの段階を飛び越えて本来あるべき姿、ここに依拠しながらこれを決めようと言われても、それは多分現実的ではないのです。

(石川公一郎委員) あくまでもこの県の現状、だからこの中でこの表一つ見ても、新しく税金が加わる中で、どこまで進むのかが分らないです、やっぱり。この中で、民生力とある中で、今青はやったところ、赤はこれからできるところの中で、ほかはできないのという話なのです。

(岡田秀二委員長) 今までの3期までは対象外です。

(石川公一郎委員) この後がまた増えていくかもしれないわけですね。

(岡田秀二委員長) そうですね。

(石川公一郎委員) ですから、税金がこれだけ増えているわけですから、一県民とみて、国有林は別としても、県の民有林というのがどこまで間伐高めていって山がきれいになるのですかと、こういう質問です。単純な質問です。もしこれが全体の中のわずか20%ぐらいだったら、全部放っておいておけという話になりかねないですよ。私そう思うものですから、だからやっぱりうまく全体があった中で、半分ちょっとが民有林だと。その中で、例えば半分までは税金使って何年間やるとか、そういう絵が欲しいと言ったのですけれども。

(岡田秀二委員長) 森林政策は植えること、整備すること含めて5割以上が税金入っているのです、そもそも。

(石川公一郎委員) それはいいと思います、それについて。だから、この中でこれがの間伐のところがあって、どれぐらいのことを何年間やるかということがわかりやすい絵が

欲しいということです。これだけ見てもまだどこまでやったか、これからやり得るところはどこかはわかりますけれども、わかりますか。

(岡田秀二委員長) はい。

(橋本林務担当技監) 恐らく話の趣旨は、ここの赤いところはこれから県民税でやるところもあるし、通常の森林整備事業でやるものもあるとは思いますが、我々が今必要と考えているのは、環境の森でやった中で、あとどれくらいまで環境の森をやるのかといったような数値的なものを把握しなければならないのかなということは考えております。多分そういう趣旨なのだろうと思っております。

(石川公一郎委員) この中で、全体でどれだけやれていて、今ここだから、これからの県なり、国の税金でもってどこまで下げますと、この絵を例えば何年間、10年間とかという予定で、こうなって広がっていきますよということがわかると県民の人は分かりやすいと思います。

(橋本林務担当技監) ですので、場所、場所を固定していろいろ見るとなるとなかなか難しいところがあるので、そういった数値的な把握は必要だなというのは我々も考えておりました。

(石川公一郎委員) それがまたアンケートなんかでも、結局継続する意味というのはそこに来ると思うのです。その数字があまりにも小さかったら、継続する意味あるのかという議論が起こるのに、今その判断材料がないから何となくアンケートもいいかなと丸してしまうこともあると思うのです。

(橋本林務担当技監) 整理するのちょっと難しいところがあるので、その具体的な数値としてどれくらいのパーセンテージまで……

(石川公一郎委員) 森林環境譲与税は、額だけ見たら県民税に追いつく、これが間伐にあてうるということは、今以上に進められるということなので、その議論は絶対出てくると思ったのです。

(高橋林業振興課総括課長) すみません、私のほうからも。先ほどの地図の緑の部分につきましては、森林の計画に基づいて施業が予定されているなど、今回のこちらの県民税を使用して事業をする対象ではないということで、落とした部分でございまして、こちらのほうには国のいろんな事業が入っていて進んでいくということになって……

(石川公一郎委員) 緑のほうですか。

(高橋林業振興課総括課長) 緑の部分ですね。ですので、これを県民税でどうするということは想定といたしますか、できなくて、条例の目的からすると、やはり誰も手がつけられなくて公益的機能を未来に残していくといったところというのが赤もしくは青のどちらかという形になるというふうに理解しております。ですから、緑の部分は全体の大きな施業計画、森林の整備計画の中でどれぐらいの間伐が行うと予定されていて、いつ伐期を迎えるかといったようなものを所有者さんが自主的にやっていかれる部分ということで、今回やらせていただいております。

(石川公一郎委員) 自分でやると。

(高橋林業振興課総括課長) そうなのです。自費だけではないのですけれども、国庫、県費入れまして、組合さんと御相談しながらできている。それができていない部分が赤もしくは青の部分なので、そのうちやったところは青で、まだ手がつけられていないところがそういう趣旨で。

(石川公一郎委員) では、緑はもうやり得るところということ。

(高橋林業振興課総括課長) やり得るところということで……

(石川公一郎委員) そういうことなのですか。

(高橋林業振興課総括課長) その通りです。

あともう一つ、木材利用の関係、先ほども御質問があって、これを進めていけばどんどん進んでいくということも、その緑の部分含めて、林業全体の施策としましては、木材を進めていくということで緑の部分も進んでいくというふうに考えていまして、これは譲与税のほうで市町村にお金が県の9倍流れますので、こちらのほうで緑のほうを主にやっていくと。県としては、市町村の支援をするためにということもございまして、需要拡大というのは1つの市町村ではなかなかしにくいものでございますので、県のほうの研究機関で新しいものつくったりとか、樹種ごとにアカマツの利用を県外にアピールしたりといったようなことをしながら、それを支えるようにやらせていただいて、緑のほうもうまくいくような形に。譲与税のほうは、むしろ緑のほうの事業を進めていくという形になっていきますので、残ったところを県民税でやりたいと。

(石川公一郎委員) 譲与税は緑のところをやるということなのですか。

(高橋林業振興課総括課長) そのとおりです。

(石川公一郎委員) でも、これというのはこれから入ってくる税金なのにもうあてがえるということなのですか。要するに、譲与税はこれからなのですよ。

(高橋林業振興課総括課長) これまでも入っていたところなのですからけれども……

(石川公一郎委員) これも織り込んでつくっているの。

(高橋林業振興課総括課長) なのですからけれども、先ほど岡田委員長から申したように、森林所有者の方が市町村さんに一定の権利を預けることができるというような仕組みに今回変わったことに伴いまして、市町村のほうではいろんなお金をつくってどれくらいあるのかと、意向調査というのはそういうことですからけれども、そういう森林が自分の市町村の中にどれくらいあって、市町村に権利を預けたい方がどれくらい、権利関係どうなって、では預かっていいのかと。預かったものを81の事業体の方が本当にやってくれる事業体がある中にあるのか、そんなことをやっていくときにお金を使って実施して下さってという形になっていますので。私の理解がまだちょっと十分ではないのですが、国庫補助の事業をやりながらこういった新しい制度に対応するようなことを考えてございます。

(石川公一郎委員) 必ずできるかわからないけれども、やり得る可能性があるということですね。わかりました。

(岡田秀二委員長) どうぞ。

(佐藤重昭委員) 森林所有者ということで出ていたのですけれども、震災前ぐらいまで盛岡森林組合さんが今年はこちらをやりましょうとか提案して、ではお願いしますと。震災以降この委員会の目標ヘクタールがあって、それが震災以降全然達成できていなくて、どんどん、どんどん手入れができて、いわゆる環境についてなので緊急性があると思うのです、ところが整備できていない。今基金が何億も余ってしまっているということで、簡単に言うとやっぱり三陸道とか中央道とかの仕事は割がいいのかなと、これは私の私見ですから、実際のところ、だから計画立てても結局各地域で振興の森林組合さんとか林業事業体が、本気でこういうものを使ってやるという気持ちになってくれないと、恐らく人が足りない、全然足りていなくて、だから中央道が終わるのがあと10年ぐらいかかる、三陸道は来年ぐらいで終わりそうですけれども、中央道が終わるまでまた10年ぐらいかかるそう

ですし、そういう意味でやっぱり計画だけ立てて、なかなか進んでいない中で、どんどん環境譲与税が入ってきて、一瞬期待はするのですけれども、恐らく実現していくには相当厳しいのかなというふうに思っていますので、本当に県側としてはやっぱり今すぐ間伐しなければいけないところは早急に決めていただいて、この基金も使って、さらに環境譲与税を使って進めていただきたいなど。

もちろん人材育成にすごくお金をかけているので、これは決して悪いことではないと思います、人出が足りないからこそ遅れているのでしょうから。けれども、やっぱりちょっとそれ以上に整備されていないとか、環境林として土砂災害を起こすとか、ちょっとまずい感じの山が、森林税は進んでいるけれども、どんどん、どんどんやれないで積み上がっているという中で、新しい森林経営管理制度というのは、要は自分で手つけられない山は市町村に貸し出してやってもらえるという、所有と経営の分離的な発想なのですけれども、それにつけてもやっぱりこれが本当に実行できるのは震災後の整備が終わってからでないと。だから、やってもらうとすると森林整備と人材育成を特に強力に、この2つのことを目玉にしてやっていって、どんどん実際これは絵に描いた餅ではなくて進むようにやっていただかないと我々としてももう経済林として出す部分というのよりも、まず間伐を本当にやってほしいなということで、森林組合から来ないから放置したような形だと、素材生産部門がない人がほとんどですから、森林所有者は。やりたくてもやれないからこそどんどんもっとほかのそういう事業体や森林組合ももっとこれを活用するようにどんどん提案進めていただきたいなと思っています。要は、県民からすればダブルスタンダードで二重に取られるわけなので、それで実績がこのとおりでどうなのだという話は当然出てくると思うので、あれもこれもというのではなくても、少し選択肢としてとらないと、時間だけどんどん経って行って、相変わらず全部で100町歩、200町歩やりましたというスピードが遅過ぎる、ちょっとスピード感を持ってやっていただきたいというのが我々の考えです。

(岡田秀二委員長) そのときに、我々の対象外だったのですけれども、やっぱりこれがないとできないというので作業道、林道、これの問題があるのです。やっぱり今佐藤さんがおっしゃるように緊急に間伐をしなければいけない森林はまだまだ身近なところにもあるので、だから急いでやってくれと、そのとおりでと思うけれども、では作業道なり林道、この部分を我々の事業の対象にできるのだろうか。林道については、7億余りましたとか、予算がつきましたといっても、それで林道つけようといったらたかだかかかれていますから、すぐなくなってしまいます。そのあたりのところをどういうふうに県でも市町村でも考えてくれるのかという、ここは大きな争点だと思います。

人材育成については、それなりに林業という産業できちっとやっていくところと、里山保全みたいな形でやっぱりみんなが関わることで、儲からなくてもいいからしっかりと基盤となるような里山、あるいはプライベートの森林をつくっていく、そこについてはいろ

んな方々で応援しながらというか、仲間に引き込みながら森林に関心を持ってもらい、スキルアップもしてもらおうという、それは方法論違うかなと思います。

はい、どうぞ。

(若生和江委員) 今日出していただいた地図は、本当にいろいろこれからを考えるのにとてもいい資料だなと思いました。これを見ると、やっぱり県北のほうがより小さい区分の山が多くて、手つかずのところがあると。だから、進んでない地域、この理由というのを、例えば県北とか沿岸でも南のほうとか、そこが進まなかったのはなぜかという理由をちょっと拾っていただいて、例えば作業道だけではなくて、あまりにも小さいので個々の森林の状況を調査するのに普通のところよりは3倍ぐらい時間が実はかかる。その部分にきちっと人件費を出してもらえるのであれば着手できるとか、これが出た後の現況を把握することによって、対策を打っていけることというのが多分出てくるかなと思うので、そこをやって今進まないところを進めていくという現実的な対策を打っていく。

今まで手かけたところをもう一回やらなければならないのではないかという不安は先ほど岡田先生の意見で、それを逆に持ち主がわかる、どこの山がどこまで誰というのがわかるというふうな状況になっていれば、今度は国の事業で引き継ぎはして、整備は続けていけるよということがすっきりすれば、私たちが本当に最優先で手をかける山はどこというのがようやく見えてきたような気がしますので、そういうところでの県民税と国の税とのすみ分けということと、大きなところの人材育成とか整備というのは国のほうでやっているから、自分たちで何とかするということに関しては手厚くしていけばいいのかなとか方向性、違う方向のどこを県民税ではやるということが今日やりとりしている中で少し見えてきたかなというふうに思います。

(岡田秀二委員長) そのほか。

(佐藤誠司委員) やはり今若生委員さんからのお話があって、國崎先生が要するにフォローの調査をしているということで、私個人とすれば、これ永遠にやらなければならないのではないかなと。要するに、森林というのは当然間伐しても10年、20年になるとまた生えてきますから、とても今までの施工地審査の土地の持ち主が今回補助金入って間伐をしてもらって、ではあとは我々がやろうかという気にはなっていないと思うのです。結局今回やってもらったから、ではまたお願いするという、多分そういう意識しかないのかな。となれば、結局今までどおり施工するもしないもいずれやっていかなければならないということなので、私個人とすればこれ地球がなくなるまで永遠に続けなければならないのかなと思っています。

確かに県民から1,000円頂戴して、またさらにそれに加えてということになるのですが、これはやっぱりあくまでも必要税ということ逆を認識してもらう必要があるのかなと思

います。それだけでなく天変地異というか、最近の異常気象でまさに日本も亜熱帯化しているということもありますので、その意味においてはやはり森林整備事業というのは永遠に続けなければならないのかなというふうに私は感じておりました。

あと人材育成につきましては、私も以前からもっと若い人が入るような格好よさを見せる仕事にしたほうがいいのではないかということで、やっぱりイメージ的に3Kの仕事かなというふうに思ってしまうのだと思うのです。ところが、少子高齢化時代ということなので、若い人どんどんこれから少なくなる、それに対して人材育成といってもこれはちょっと難しい面もあるので、やっぱり元気なお年寄りと女性を加えなければならないのかなと。そのためには、当然高額な機械も必要でしょうけれども、補助的な機械、まさに体につける介護ロボットみたいな、そういうものを開発して、これをつけるとお年寄りでも女性でも、簡単なのかよくわかりませんが、そういうことができるというような研究分野にもお金をつぎ込んだほうがいいのかというふうに思っていました。

もう一つは、まさに各地森林組合というのがあって管理をしてもらっているのですけれども、新たにここで例えば日本版森林警備隊なるものをつくって、まさに好きな人が集まって各市町村それぞれの森林を定期的に見てもらおう。例えば若生委員からは、先ほど今まで施工地したやつで大体もう分かってきたという部分もあるでしょうけれども、全然まだまだ手つかずの森林もあるというふうに思いますので、そういった観点から、警備隊といってもそういった公的な警察的なあれではなくて、名前だけでもいいから何か新しいことをやっているのだなみたいな、そんな意識をもうちょっと森林整備に向けさせるPR手法がやっぱり必要なのではないのかなというふうに感じました。

以上です。

(岡田秀二委員長) ありがとうございます。まだ項目があるので、この後は鈴木さんからのアンケートと懇談会のことを、これ一緒にして御提案をお願いします。

(田島林業振興課主任主査) 【資料No.3-4に基づき説明】

(鈴木林業振興課主査) 【資料No.3-5に基づき説明】

(岡田秀二委員長) ありがとうございました。

それでは、ただいまのところ、あるいは3-3までの資料、これについてもまだ意見をいただいて結構です。どうですかね。

はい、どうぞ。

(吉野英岐委員) まず、アンケートのほうですけれども、今まで議論してきたことですが、国の制度が始まっていることについては一切聞かないということですか。

(田島林業振興課主任主査) このアンケートは県民税のアンケートになりますので、これとは別に別紙で、先ほど説明したような、これから譲与税が始まりますということ、それから県民税と譲与税はこのように違いますよというような資料を別で入れながら、アンケートでは県民税のことについてお聞きするというのを考えてございます。

(吉野英岐委員) つまり、そんなに今認知度は高くないと思いますが、例えば一般的な感覚として税金のですねと、いろいろ使途も違うし、目的も違うのだということは当然ですけれども、国の制度の認知度がすごく高い人はこういった意見が出るとか、まだまだあまり御存じなければこういった意見が出るとか、そういったことは聞かないのですか、認知度ぐらひは聞くべきなのではないかなと。つまり何で今この調査やるのですかというのは、ちょうど終わる時期だから、引き続いて県民税をどのようにお考えになるのかということを知りたいけれども、5年前とは状況が違うわけですね。既に公開されている情報ですし、制度が始まっているタイミングでアンケートかけるわけですから、国の制度についてはどういうふうに県としては使うのか、つまり情報は入れるけれども、質問は一切しないということでやるのか、情報を入れた上で制度の認知度程度は聞くのかとかはないのですか。

(田島林業振興課主任主査) このアンケートについては、あくまでも県民税のあり方のアンケートということで、譲与税について聞くことは考えておりませんでした。ただ譲与税があるということを隠すような形でアンケートをとるわけにはいかないと考えておりますので、それは別に同封する資料の中で説明をしたいなというふうに考えてございました。

(吉野英岐委員) その辺は対応が難しいと思いますけれども、既に制度が始まっている以上、さらに県民に負担を求める、国の制度だから県がやっているわけではないですけれども、表現難しいですけれども、引き続きやることに当たりさまざまな影響が見られると思いますので、やはりできるだけ丁寧に県民の方には御説明をした上でアンケートをするほうが誠実なのかなと思いました。そうでないと、それは知らなかったとか、そんなことだったらというようなことが起こってからではあまりいい結果にならないので、どういう結果が出たとしてもですね、こういうことが始まっているということはどこかでアナウンスしてあげたほうがいいと思いました。

ただ、これ難しいのは似ているような名前なのです。でも、今日議論された中でやはり趣旨も違うといえは違いますし、対象も違うので、今議論をしているわけですけれども、そのあたりの表現が難しいかなというのが1点です。

それから、県民税についてもやはりパンフレットちゃんと入れて、これも含めて両方の

情報を出した上で御判断いただくほうがいいのかと思いました。5年もたっているのだから定着しているというふうに受け取れますけれども、やっぱり一般県民の方にとってみれば突然当たってアンケート答えなければいけなくなってしまったという人ですから、必要な情報は届くようにしていただきたいと思います。

アンケートについては以上でございます。

(岡田秀二委員長) そのほかいかがですか。

はい。

(石川公一郎委員) 前回、平成28年度にやっていますよね。

(田島林業振興課主任主査) 26年度、それから27年度にやっています。

(石川公一郎委員) そうですね。ホームページから昔とったことがあって、前回とったときにアンケート結果からどんな課題とかが見えてきて、どういう対策をとったか教えてください。

(田島林業振興課主任主査) やはり大きいのは認知度が低かったということがありますので、そういった意味では認知度を向上させるために普及啓発に力を入れて、県民税の普及啓発の事業に取り組んでいるというのはございます。

(岡田秀二委員長) ほかに。

(石川公一郎委員) 設問がほぼ同じなので、前回出てきた課題と同じであれば、やることの意味がよくわかりません。また同じ結果になるのだとしたら、設問がほぼ同じだとするならば同じ結果になる可能性が非常に大きくて、設問見えていますと無難に答えられてしまうのです、結構。なので、この設問から、アンケートから見ても何か問題とか課題はあまり見えないかなと私思いました。前回の記録があるので見ていたのですがけれども、ほぼ無難に、認知度とか何かもそこそこはいけているのかなとなっていて、ただあったとしてもそれで、ほかの課題とかは出にくいかなと思いました。

今回見ていて明らかにふえたのが所有者に対して今後どうするか、これなかったですね、所有者に向けての問2、これ初めてですよ、これはある。でも、他はほぼ同じなので、前回とどういう違いが出るかと、予測とか考えてつくられたのだということをお伺いしたいです。

(田島林業振興課主任主査) 前回なかったのがまずは市町村向けのアンケート、それか

ら所有者向けのアンケートについては前回ありませんでしたので、これは今回初めて行うものになります。

それから、県民向けのアンケートについては、これまでの5年間の取組について県民の皆さんにどのように評価をしていただいたのかということ、それから、次期に、例えば延長する場合にはどういった御意向があるのかということを確認したいものですので、意味はあるアンケートになると考えております。

(石川公一郎委員) 現状の県民税における実績と課題とかというのは何か同封されるのですか。要するに、なかなか分からないというか、突然アンケート配られてきて、んっと思ったときに興味がなかったら、なかなか丸のつけようがない中で、その辺の現状の話とかはどういうふうな説明されるのかなとちょっと思っています。

(小川林業振興課振興担当課長) まず、アンケートの前提として、県民税事業のこれまでの実績とかその状況のような資料はお付けいたします。そこで今こういうことをやってきたのだということはまずお示ししますし、パンフレットもつけますし、それから新たに始まった国の譲与税の情報についてもお入れした上で伺いするという事は考えております。

それから、このアンケートの大きな趣旨は、県民税事業を今後も継続すべきかどうかという判断をするためのアンケートですので、課題をあぶり出すための主目的ではないということで、前回とほぼ同様の設問にしなければいけないという、そういう趣旨がございます。

(若生和江委員) 所有者の方へのアンケートは実施するということでしたが、実際に施業している事業者の方にはアンケートというのは今回とらないのですか。というのは、どうしても施業が進まないところが出てきている本当の理由が、もしかしたらそこで引き出せれば、前に作業道がないと進まないというのが出て、そこで拡充ということで必要最低限の作業道をつくることを県民税の中で後から追加したり、そういうことが出てきましたので、全体でとるアンケートの中に入れるのか、それとも進まない理由を探るために抜粋ではなくて、全事業者の方に聞く必要があるのか、その辺ちょっとどこでやったらいいのかわからないのですけれども、ほかのいろんな仕事と県民税の環境の森整備事業がある中で、環境の森整備事業に手を挙げられない理由というのをもう少しきちっと探らないと、必要なことというのが見えないのかなと思うので、次期につなげるためのアンケートではないところである必要があるのかもしれないですが、ちょっと施業している方にも実は聞いてみたいことがあると思いますが、いかがでしょうか。

(鈴木林業振興課主査) その他のところでお話ししようと思っていたのですけれども、

毎年事業体を対象とした環境の森整備事業の説明会というのを行っております。その中で、今年も8月に行く予定にしております。そこでかなり多くの事業者の方々にお集まりいただきまして、今後施工地確保しながら森林整備どう進めていくことが必要なのかと、どのように進めていくことが効果的なのか、また作業道とかそういったもの、どのようなメニューを拡充すればいいのかというあたりを直接意見交換しながら伺ってまいりたいと考えております。地域説明会で出た意見につきましては、次回の評価委員会で御報告させていただきたいと考えております。

(石川公一郎委員) 事業継続というのを推しはかるのが2,000人のアンケートだけで決めるということですか。さっき事業の継続をヒアリングされるといったのですけれども、それというのは本来は議会の決議とかそんな話なのですか。やるかやらないかという話は。アンケートでもって決める話ではないと私思うのです。アンケートはアンケートなので、それをこれでもって決めるから形を変えないは逆だと思っております。それだったら、逆にちゃんと県民の投票であるとかやらないと、もしくは県議の採決という格好で決めるべきですよね。2,000人のアンケートで勝手に決められたら違うよという気がします。

(高橋林業振興課総括課長) 資料の3-1のところを御説明をさせていただきたいのですけれども、アンケートは市町村、施工地所有者、県民アンケート、一つの手段というふうに考えておまして、資料3-1、横長のスケジュール表でございます。大きくは、まず本年度3月に学識経験の方から、所有者の方から、さまざまなお立場から御意見をいただいて、御提言をまとめていただきたいというふうに考えておまして、来年度はこの御提言を踏まえて今度は県のほうで議会でありますとか、森林審議会でありますとか、そういったところと調整しながら案を決めていくということで考えております。

本年度は、御提言までの段階の中で、先ほどの使途の可能性でありますとか、譲与税のすみ分け、こういったところにつきまして検討委員会の中でお話をいただいて、あと県民がどういうふうに考えているかというのをアンケート、あと先ほどの事業者の方々の考え方ということで、県民懇談会のほうにはもちろん事業者の方とか、そういった方の生の声、地域的にもやっぱり違うだろうということで県内4カ所での違いも踏まえて、現実的な話は一言ではないだろうということで伺うということをやっていきますし、あわせて成果、前回の更新のときに10年たった林分のところは検証していただいて60%、70%、きちんと混交林が成立しているという評価をいただいた上で補足というふうにしています。今度は15年というところが出てくる、3期終わりますので、15年という林が見えてくるということですので、そういったものも踏まえて、これはできれば今回の提言のほうに間に合う、御提言のほうにお出しする材料として、アンケートをその一つとして考えておりました。そういったところをさらに11月、1月の議論の中でもっと資料が必要だなといったようなことがあれば進めたいと、そういう進め方を考えてございます。

(岡田秀二委員長) はい。

(田島林業振興課主任主査) 今アンケートが2,000名で十分なのかというようなお話もありましたので、補足をさせていただきたいと思いますが、アンケートについては県民の世論を知るという意味でとるものになっておりまして、総務省の統計の基準の中で100万人を超える岩手県民の世論をはかるすべとしては2,000名のアンケートで6割以上の回収率があれば、世論としてはある程度把握できるだろうというものがございますので、2,000名のアンケートを実施するものでございますし、事実5年前のアンケートでは65%の回収率となっておりましたので、十分な岩手県民の世論としての結果がとれたアンケートというふうに考えてございますし、今回も同じように2,000名で6割を超すアンケートの回収を目指したいと考えております。

(岡田秀二委員長) ありがとうございました。

3 その他

(岡田秀二委員長) 資料の3-1で我々のところも、なお引き続き議論をすることが可能ですので、今日は10分ほど約束の時間を過ぎておりますので、以上にしたしたいと思います。その他のところで先ほどちょっと触れましたので、それももういいですね。要するに、事業体向けの説明会を地域ごとにきちっと行いますということです。

それでは、大変長丁場で熱のこもった議論をいただきました。ありがとうございました。一応私の責任のところはここで閉めたいと思います。

(小川林業振興課振興担当課長) 委員の皆様、時間超過してまでの長時間の御議論、大変ありがとうございました。

4 閉 会

(岡田秀二委員長) 閉会に当たりまして、橋本林務担当技監から御礼の挨拶を。

(橋本林務担当技監) 本日は長時間にわたりまして御協議いただきまして、大変ありがとうございました。今日の協議いろいろあったと思いますけれども、いずれにしても今年度の取組としては3月にこの委員会からの提言を策定を目指すということになっております。スケジュール等々説明いたしましたけれども、かなりタイトな日程になりますし、さらには県民懇談会なるものも開催するような形で、いろいろ忙しいところ御協力すると

ころ、これから今年度多々あるかと思えますけれども、いずれにしましても今年度そういった目標といたしますか、目的がありますので、今後御協力いただきたいと思いますし、それから事業に関してはなかなか専門的なところとかもありまして、わかりにくいところもあるかと思えますので、その辺は遠慮なく聞いていただいて、いろんな意見をこの委員会だけではなくて、終わってからでもいいですし、そういった形でいろいろ御意見いただければなと思っておりますので、今後も引き続きお願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(小川林業振興課振興担当課長) ありがとうございます。

それでは、次回、第3回の委員会でございますが、9月27日、金曜日の午後、会場はまた同じ建物、サンセール盛岡での開催を予定してございます。委員の皆様には、後ほど文書にて御案内いたしますが、今の時点で出欠が明らかな委員の方におかれましては、この後事務局までお知らせいただければ幸いです。

なお、本日出欠の報告をいただいた委員におかれましては、予定の変更がない限り改めでの報告というのは不要でございます。

以上をもちまして、令和元年度第2回いわての森林づくり県民税事業評価委員会を閉会いたします。本日は大変ありがとうございました。お疲れさまでした。